

# 令和元年度第2回 川崎市多摩川プラン推進会議

## 議事録

1 開催日時：令和元年11月18日（月）午前10時00分～11時30分

2 開催場所：川崎市役所第三庁舎15階第二会議室

3 出席者（敬称略）

会長	鈴木 誠	東京農業大学 教授
副会長	吉富 友恭	東京学芸大学 教授
委員	小野 貴之	富士通株式会社
委員	梅原 七重	市民公募
委員	江原 和人	市民公募
委員	堀 良通	市民公募
委員	中村 修也	国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所総括地域防災調整官

4 議事

- (1) 多摩川「サイクリングコース」の愛称選定について
- (2) 台風19号の被害状況について
- (3) その他（市民委員公募についてなど）

5 傍聴者：1名

6 会議内容

### ◎開会

【事務局】 それでは定刻になりましたので、令和元年度第2回川崎市多摩川プラン推進会議を始めさせていただきます。

まず本日の委員の出席状況ですが、松井委員と寺尾委員、目黒委員が欠席となっておりますが、10名中7名の委員にご出席をいただいております。したがって川崎市附属機関設置条例第7条第2項に基づき、半数以上の委員のご出席により本会議が成立していることを報告いたします。

また、本会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていた

だきますとともに、議事録におきましては個々の発言者氏名を記載させていただきますので、あらかじめご了承願います。なお、本日は傍聴の申し出がありますので、傍聴の入室を認めてよろしいでしょうか。

【鈴木会長】 よろしいですね、はい。

【事務局】 ありがとうございます。お1人いらっしゃいます。

それでは開会に当たりまして、緑政部長の土田よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願います。

### ◎緑政部長挨拶

【緑政部長】 緑政部長の土田です。皆さんおはようございます。お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

先月の台風 19 号の被害によりまして、多摩川につきましては相当数私ども被害を受けておりまして、水没ということで、施設関係全て表土が流出とか、施設のほうで倒壊というような形になっております。そちらにつきましては後ほどご報告させていただきたいと思っております。

今回につきましては、サイクリングコースの愛称募集ということで、事務局のほうで取りまとめを行いましたので、そちらについて候補を 4～5 点絞っていただくということで、皆さんにご意見をいただきたいと思いますと思っております。また後ほど、京浜河川事務所の中村調査官のほうからも、多摩川全体についての、この間の台風についてのご報告をさせていただきたいということがありますので、よろしくお願います。

短い時間ですけれども、皆さんからの忌憚ないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願います。

【事務局】 ありがとうございます。それではこれよりの進行につきましては、会長にお願いいたしたいと思っております。会長よろしくお願いたします。

【鈴木会長】 それでは今日は台風の被害状況の報告がありますが、メインの議題でありますサイクリングコースは決定させていただきたいので、時間も限られておりますから、早速ですけれども議事の 1 番、この案件につきまして事務局からご説明をお願いします。

### 《事務局による資料確認とサイクリングコース愛称選定に関する説明》

【鈴木会長】 ありがとうございます。今事務局から説明がありましたが、資料 1 の中から 3 つ順位を付けて選ぶという作業なのですが、事前資料で決断されている方もおられると思っております。この時点で、この選考に関してご質問がありましたらご意見をいただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

【堀委員】 いくつかあります。先ほど「府中多摩川風の道」という紹介がありまして、府中という名称が入っています。これを見ると、基本的に川崎の道だとイメージするところ

ろが何も無いのです。東京側でも神奈川側でも、上流でも下流でも、一般的過ぎてしまっている名称なので。「川崎縦貫たまがわセーフティーロード」というすごい名前のものは、1個川崎が付いています。僕はこれを選ぶ中で、例えば事務局のほうで、50キロの川崎の部分の道だということをはっきりさせるような、例えば「川崎何々」とか「多摩川川崎何々」というような一部改変というか、そういうことがまず可能かどうかということです。

それから、この中のいいとこ取りと言ったら言葉は良くないかもしれませんが、組み合わせをしてももう少し良くなるのではないかという部分も、あるかなという感じはするのです。その2点をどういうふうにお考えになるかということを知りたいのです。

【事務局】 募集した時に、一応前の冠みたいな形で「川崎市」とか、もしかしたら「多摩川」とかという形があるかもしれないというのは、募集要項の中に想定しています。実際問題、この愛称は川崎市以外のところでは使えない部分もありますので、川崎市というのは状況によって、皆様のご意見をいただきながら入れることは可能かなと思います。ただ、ミックスさせるというのは、応募してきた方のご本人の意思に背いてしまう部分がありますので難しいと考えております。

【堀委員】 では「川崎」と入れるのは、やぶさかではないと。

【事務局】 そうですね。ここの中の皆さまのご意見でよろしければ、そのような形がいいかなと思います。

【鈴木会長】 今資料1の上位6点以上の、4つか5つの頭に「川崎」と付けても、違和感はなくすんなりで行けそうですね。「川崎多摩川いこいの道」と、五七五のようなのができて、かえっていいかもしれない。

【堀委員】 そう思います。

【鈴木会長】 ほかにいかがでしょうか。私から、「愛称に込めた思い」というのが、2番目の「多摩川ふれあいロード」は6項目記載されていますが、これだけ多いのですが、これはどういう意味ですか。

【事務局】 これは6人の方から「多摩川ふれあいロード」と、同じ愛称の名前でいただいたということになっています。

【鈴木会長】 そうすると逆に言うと、ほかの説明が1つということはお1人の方が応募で、この2番目については、同じ名前のもので複数件ということになりますね。

【事務局】 はい。

【鈴木会長】 ほかに2つ以上のものがあれば。でも、あとはみんな1つかな。

【事務局】 「ゆうろ一ど」というのがひらがなと漢字であって、基本的にはあとは1つです。

【鈴木会長】 今の話は読みが同じで、漢字かひらがなの表記かという話で重複があるということですね。

【事務局】 そうです。そういうものは何個かあったと思います。

【鈴木会長】 この3つはどのようなふうに意思表示すればいいですか。ここで皆さんに一人一人いただくのですか。

【事務局】 そうです。記入欄が一番左側にありますので、そこに順位を1、2、3と。

【堀委員】 3位までつければいわけですね。

【事務局】 はい。1位、2位、3位という形でつけていただければと思います。

【鈴木会長】 では左側に「記入欄」と書いてある枠に、数字で1、2、3と記入していただいて、それを事務局の方でまとめていただくということですね。

【事務局】 はい、集計させていただきます。集計させていただいた後、またこれをお返ししますので、名前をどこかに書いていただくと集計の後にお返しできますので。すみませんがよろしくお願いします。

【鈴木会長】 集計が進んでいる間に、今回4～5点候補を絞るということで、1つに決めるのではなくて、複数にして、その後もう一度候補を絞るということですね。

【事務局】 1月を予定しており、ウェブ投票で、今回選ばれた候補5つの中から、もう一度、一番どれがいい愛称ですかというのを皆さんに投票していただきます。

【鈴木会長】 最終的に市民の声で決定していくということですね。

【事務局】 そのように決定させていただきたいと思っております。1月の市政だよりに、ウェブ投票をやりますので皆さん投票してくださいという広報をかける予定です。

【鈴木会長】 そうすると、当初こういった名前を付けることによって、皆さんにこのサイクリングロードとなっているけれども、ここはそういう意味ではないということが周知されていくと、啓発されていくというプロセスもそこに盛り込まれるわけですね。

【事務局】 そうです。

【鈴木会長】 いいことですね。

【事務局】 前回ご意見いただいた時に、小学校にも広報してほしいという意見をいただきましたので、今回基本的には全小学校に、各クラスという形になってしまいましたが配らせていただいております。小学生や学生からも10候補ぐらいいただいた形になります。全部で400案もいただきましたので、非常にありがたく思っております。

【江原委員】 愛称の応募については市政だよりで見ましたが、応募の手法というのはホームページの川崎市ウェブサイトとか、ファックスなり電話なり、どのような手段で名称の応募の仕方をしたのか教えていただけますか。

【事務局】 市政だよりは、基本的にはチラシがどこにありますという記載と、多摩川施策推進課のホームページを見ていただくとウェブ投票できますという話を載せています。チラシも同様の内容を記載しています。

【江原委員】 いずれにしてもウェブ投票ということですか。

【事務局】 そうです。

【江原委員】 年寄りとか、パソコンとかスマホとかがない人については、市役所とか

そういうところでの画面から応募することはできるのですね。

【事務局】 区役所とかせせらぎ館、水防センターといったところにチラシを置いてありますので、そのチラシでも応募ができます。ファックスとか郵送でも応募しています。

【江原委員】 分かりました。

【事務局】 せせらぎ館でも確かチラシを 20～30 枚置いて、それを返していただきましたので、多くの方に興味を持っていただいたのではないかと考えています。

【鈴木会長】 先ほどご質問のあった「川崎」あるいは「川崎市」というのを頭に付けるかどうかというのは、この会でも皆さんにご意見をいただいて、付帯事項としてこの会の意見としてまとめておいたほうがいいですね。

【事務局】 そうです。そうしていただけるとありがたいです。

【鈴木会長】 どうでしょうか。先ほど堀委員からご提案のあった、府中は「府中風の道」という頭が付いているし、今回の愛称は「川崎」と付けたほうがいいのではないかとご提案だったのですが。これは皆さん首を縦に振っている方が多いような。ご意見ありますか。

【梅原委員】 私は間違えて解釈してしまったのですが、全部多摩川が最初から最後まで、ずっと通っているというイメージで応募してしまったのです。川崎だけというのを知らなかったのです。もし川崎だけの、ここからここまでの区間ですよと言ったら、きっと「川崎」を付けたと思います。だから一般の方も「川崎」が付かないと、どの道のことをいっているのかなというのが、多分分からないと思うのです。だから「川崎」というのを付けるのは賛成です。

【鈴木会長】 よろしいでしょうか。「川崎」というのを付けたらどうかという、この会の意見として。

【事務局】 ありがとうございます。

【梅原委員】 あともう 1 ついいですか。ウェブ投票となっていたのですが、私はこのウェブ投票の場所に行くまでに、すごく迷ってしまったのです。だからパソコンができない人はウェブ投票というのはすごく難しいと思うし、市民課に行ってこういうものをもらってくるというイメージがなくて、とにかくウェブ投票か投函するしかないのだと思って、投函するのは面倒くさいからウェブ投票にしたのです。川崎市のホームページを見ると、若い人はいいのですが、だんだん年を取ってくるとあそこまで行き着くのが大変なのです。ウェブで見るというのは結構見にくいです。

【江原委員】 ある一定期間、ホームページのトップページに貼り付けのバナーのようなものはできないですか。そこを開くと一気にそこにたどり着くような手法とか。

【梅原委員】 何回もあちこちをウロウロします。

【江原委員】 何ページも開いてそこの局のほうにたどり着くというよりも、その期間だけバナーを付けてもらって、そこで一発で行くような形になれば、誰でも分かるのでは

ないかと思えます。それでホームページのトップページに何日から何日といって、最終的な決定のためのうんぬんというのを1行付けて、そのバナーがここにあるといったら、その期間だけトップページのほうに置いてもらうというのは、お金がかかるのか分かりませんが、今はホームページの手法は、富士通さんもありますが、そんなに難しいことではないと思うのですが、どうでしょうか。

【鈴木会長】 今のご意見は、行政全体で市民サービスの向上という意味では、ホームページのトップにある一定の期間だけ、市民意見を公募する時は簡単にそこが分かるようにするというのにはあり得ますね。

【梅原委員】 行きにくい。

【鈴木会長】 その期間が終わったら、次の別のものがそこに来るといふ。

【梅原委員】 どこへ行けばいいのかというのが、ちょっと。

【鈴木会長】 行政の中で、然るべきところにぜひ。

【事務局】 ぜひ検討させていただきます。広報の仕方も、前はホームページでという形になったのですが、字数の関係でできるかどうか分からないのですが、「何とかで検索」だとか、そういう形ができるのか、検討させていただきたいと思えます。バナーに関してもできるだけ上のほうに上げるなど、検討させていただきたいと思えます。

【鈴木会長】 資料1を戻していただけますか。集計が終わってきたようなので。

【事務局】 集計が出ました。1番は「多摩川いこいの道」が10点。1番の1です。同一で6番の「多摩川ゆずり愛の道」というのが10点。2位が「多摩川ふれあいロード」2番です。「多摩川ふれあいロード」が9点。3番の「多摩川やすらぎロード」が9点になっています。あと同一で3位なのですが、各1点ずつ出たのが10番の「多摩川思いやりロード」、13番の「多摩川せせらぎやすらぎの道」、15番の「多摩川ゆずり合いコース」、27番の「ゆずロード」という形になっています。

【鈴木会長】 という集計結果で、右がその点数ということですね。

【事務局】 はい。

【鈴木会長】 1位が10点で、同点で2つあってということは、9点が2位ということだと2つあってということですね。そうするとその4つの候補以外は得点数が1点ということでもいいのですか。そうすると機械的集計結果からすると、上位4点をこの会議での候補とするということでもよろしいでしょうか。ここで1点以下でご投票された方で、敗者復活戦ではないのですが、これはこういう意味があつて、重要なネーミングではないかというご意見がもしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【吉富副会長】 集計の仕方ですけれども、10点というのは10人の人が入れたということですか。

【事務局】 1位を3点、2位を2点という形でさせていただいています。

【吉富副会長】 1位を3点、2位を2点ですか。

【鈴木会長】 結論としてはこの4つを候補に挙げるというだけで、別に点数は関係ない、点数は別に公表されるわけではないですね。

【事務局】 そうです。公表されるわけでないので、4つを決めるという形です。

【鈴木会長】 順位付けをして点数を振ったのは、4つか5つに絞り込むための手段だったのですね。

【事務局】 そういう意味合いです。

【鈴木会長】 そうしますと、ここで最終的に4点の候補だけで皆さん納得していただけますか。それでは、会としては最終的に4つを挙げていただいています。番号で行くと1番の「多摩川いこいの道」と「多摩川ゆずり愛のみち」と、「多摩川ふれあいロード」と「多摩川やすらぎロード」ですね。それではその4点ということで決定させていただきます。ありがとうございました。

そうすると今日は、主たる議題の愛称選定をここまでで終わりましたので、2番目の台風19号の被害状況について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

#### 《事務局による台風19号の被害状況に関する説明》

【鈴木会長】 もう1つ国のほうの資料を続けてお願いします。

#### 《京浜河川事務所による台風19号の被害状況に関する説明》

【鈴木会長】 ありがとうございます。それでは、皆さんから何かお聞きしておきたいこと等がありましたらお願いいたします。

【吉富副会長】 質問です。3ページのグラフの下のほうですが、折れ線グラフがあって、この黒の線はどういうことですか。

【中村委員】 黒がその地点の断面というか、現況の地形、断面図です。

【鈴木会長】 堤防と断面の両側を示しているということですか。

【中村委員】 両側の線もあります。左側の東京側が高くなっていますが。

【吉富副会長】 断面図ですね。

【中村委員】 ええ、断面図です。

【吉富副会長】 ありがとうございます。

【中村委員】 左岸側のほうが掘られている状況があります。

【堀委員】 ということは増水すると、右岸から溢れてしまうということなのですか。

【中村委員】 そうとは、はっきり言っても。

【堀委員】 ということは、川崎側に溢れるということですね。

【中村委員】 左岸は山付きなので、溢れるということはないと思います。

【鈴木会長】 ほかはいかがでしょうか。どうぞ、小野さん。

【小野委員】 今後予定のところに關わる情報なのですが、市民への周知の仕方です。簡単に言うといつから使えますというような話は、どういうふうに計画とかやり方を考えておられるのかを教えていただきたいのが1点です。もう1点は、今後の一市民としての希望でもあるのですが、私が川崎に暮らし始めて多分数回ぐらい、ああいう河川敷の施設の上まで水が来たということがありますが、今後温暖化とか気候変動の中で、そういう回数が増えてくるのではないかとすることは予想されると思います。今もやられているとは思いますが、復旧に關する、できるだけお金を使わないような施設設計のようなものを改善していただくことを、継続的に今後も考えていただくと、限られたお金をそういうところに使わなくても済むようになるのではないかと思います。

多分相当額がかかるとお思いますので、もともとの設計を災害に強いものにしていくということも、今後検討していただければというのが希望です。以上です。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

【事務局】 施設利用についての市民の方への周知ですが、今川崎市のホームページのトップページに、使用を停止している施設一覧が載っています。その中に、多摩川緑地の施設は全て使用停止ですという表記をしております。利用を再開したものについては、順次ホームページで更新していきたいと思っています。

【小野委員】 現場に何か出すというのは、あまり考えられていないのですか。

【事務局】 今、ホームページ上は全部使用停止にしているのですが、河川敷は立ち入り禁止にするのは難しいので、実質として入れる状況になっていまして、特に使用停止という看板も立てていません。

【小野委員】 なるほど。ではそれは自己責任でということですね。

【事務局】 そうですね。有料施設とか予約の必要な施設は、全部システムを止めていて予約できない状況になっているので、大会での利用とか、予約をしての利用というのは今できない状況になっています。そういったものが使えるようになったら、順次予約を開始していく予定です。

【小野委員】 基本的にはウェブか、あるいは直接のお問い合わせということですね。

【事務局】 基本的には現状ではウェブでのお知らせです。もちろんお問い合わせ先も書いてありますので、問い合わせいただくという形に現状ではなっています。

【堀委員】 一ついいですか。僕は70年ちょっと幸区に家があって、今まであの土手を見て洪水の心配などしたことがなかったのですが、今回だけは本当に溢れてしまうのではないかと心配しました。頂いたハザードマップを一生懸命見て、50センチぐらいなら何とかかなるのかとか思っていました。ふと見ると、幸区役所のところが一番水が来るような形になっているのです。すると一番拠点になるところが、ハザードマップで一番浸水が高いというのは、一体どういうことなのかと思っています。管轄が違つかとは思いますが、そ



の辺のことも確認をしておいてもらいたいと思います。今回初めてハザードマップをよく見ました。ただ川崎の場合は、ここにもありますが鶴見川の心配もしないといけないのです。特に幸区の場合は鶴見川と多摩川の間ですから。僕は多摩川よりも、鶴見川のほうが河川敷がありませんし、危ないのではないかという率直な感想を持って見ていたのです。

【江原委員】 あと一つ。小野さんと同じ意見なのですが、僕はかれこれ40年近く溝の口に住んでいます。生まれが世田谷なので東京側も知っているのですが。そういう中で二子か、毎週ジョギングでガス橋のほうまで、台風の後も下をジョギングしようと思ったらとても無理で、サイクリングロードの上とか土手を利用してジョギングしているわけです。この温暖化の中で、29年ぐらいにも1度あって。路上のサイクリングロードの整備が、今回一部にはアルファルトのように固めていたり、なぜそういう中途半端なやり方をしているのかと。いつもまたはがれて、土砂と、それが引き金で今回はいろいろなものが倒壊していたのですけれども。もう少し仕様というのを、どうせ流れるのだったら、本当に快適にすぐ撤去できる対応のそういう道を作って。ある一部はコンクリートでしっかり固めたり、いろいろ事情があるのだろうと思うし。

国交省との敷地の兼ね合いもあるので、どこまでどうかというのはなかなか難しい兼ね合いがあると思うのですが、その辺にお金を膨大に税金で投入するということになれば、市民の憩いの場も今後どういう形で作り上げるのか、本当に簡単にもう一度作れるような形を作るのか。あるいは、かといって高台にというのも、なかなか難しい問題もあるとは思いますが。サイクリングロードも土砂が入ったりしていて、河川敷の一番上の草の生えているところをジョギングしているのです。ある程度長期的に含めて、その辺の部分を含めた根本的な川崎の防災対策、あるいは市民の利用する河川敷というのを長期的な視点で考えていただけたらと思っています。

【鈴木会長】 ありがとうございます。

【事務局】 先ほど小野委員と梅原委員からも復旧についてのお話がありましたが、特にマラソンコース、下のところについては、かなり舗装が破損しているところがあります。一応今、市のほうで国の管理地を占用して使用していますので、復旧に当たっても国土交通省さんと協議をしながら、耐久性の高いものにしていくのか、より復旧をしやすいものにしていくのかということも、復旧の内容を決めていきたいと思っています。

先ほど小野委員からあった現地での表示なのですが、全くしていないと先ほど申し上げたのですけれども、パークボール場とかバーベキュー広場とか駐車場に関しては、利用者の方に、今閉場していますというご案内をしているところです。そういったところもできるだけ分かりやすく、できるところはやっていきたいと思っています。

【小野委員】 少し難しいかもしれませんが、いつからいつまでとか、そういう情報があるといいかと思います。

【事務局】 そうですね。

【鈴木会長】 今ちょうどお2人がおっしゃっていたことは、最近ではレジリエントという言葉でよく使っていますね。災害があってもすぐ復旧ができるようなという、そういう意味でさまざまな取組が、世界的にも考えられているということです。川崎でもそういった考え方を取り入れて、災害に強く、復旧にもすぐ耐えられるような施設というのを念頭に置いていただけるとありがたいです。ほかにいかがですか。

私から質問なのですが、復旧予定で、多摩川の川崎市の施設だと、写真ではまずマラソンとサイクリングコースをすぐ復旧していくが、復旧の優先順位というものはどういうことになっているのかというのが1つです。それで気が付いたのですが、マラソンコースとサイクリングコースというのは同じ場所のことを言っているのですか。それでサイクリングコースというのは、先ほどの愛称のことですか。

【事務局】 そうです。

【鈴木会長】 それからマラソンコースというのもずっと使っているのですか。

【事務局】 はい。

【鈴木会長】 もちろんマラソンは、大会でやれば使うのだらうけれども、普通マラソンコースといった場合、42. 何とかキロというオリンピックのコース。今回だってマラソンコースをどこに設定するかというので、みんな意識するようになったけれども、通常はみんなジョギングコースとか、先ほどジョギングという話があったけれども、そういうふうにするのではないかとふと思ったのですが。その点、優先順位とそれから名前のことについて。

【事務局】 優先順位につきましては、先ほど少し説明させていただきましたが、野球場とかサッカー場の河川敷の施設を整備するためには、やはり車両の乗り入れが必要なので、マラソンコースのところから整備したいと。ただマラソンコースにつきましても、今舗装の関係がありますけれども、通常は土系舗装をやるのですが、そちらまではできないということで、碎石舗装で車両が通れるような形の復旧を一番に考えているというところ です。

マラソンにつきましては、名称はそのような形なのですが、ここは国の許可を取るために、河川敷の緊急用河川敷道路というところを、一部舗装をかけて、マラソンコースという名称にしています。はっきり言えば10キロのジョギングコースです。こちらにつきましては、本来台風がなければ、きのう川崎国際マラソン、多摩川マラソンということで7,000人ぐらいが走る予定だったところが、今回は中止。また3月に駅伝大会というものをこのコースで行うのですが、こちらについてもまだ復旧の見通しが立たないということで、一応中止にさせていただきます。来年のマラソン大会に向けてどのような形で整備をしていくかというところが、今うちの課題になっているところです。

【鈴木会長】 分かりました。この19号台風の被害状況関連のほかに、何か皆さんからご質問はよろしいでしょうか。

それでは早目、早目でもよろしいですか。もう1つその他ということで、「市民委員公募についてなど」という議案ですが、事務局からご説明をお願いいたします。

#### 《事務局による市民委員公募などに関する説明》

【梅原委員】 再度応募はできるのですか。

【事務局】 再任は駄目という話にはなっておりませんので、できます。

【鈴木会長】 ほかに何か、この件でも、その他でも結構ですが、委員の方からお話がありましたらよろしく願います。よろしいですか。

それでは少し早いのですが、今日の議事3つ、これで終了させていただきます。今日の結論としましては、最初のサイクリングコースの愛称については、この会としては4点候補に挙げさせていただいたこと。それから愛称の頭に「川崎」というのを付けてはどうかという意見を付帯させていただきました。そのほか意見公募のご意見ですとか、台風19号の被害状況とこれからの復旧に関する事で、委員の方からご意見をいろいろと出されましたが、これらについては事務局のほうで対応をよろしく願います。それでは進行を事務局にお返しします。ありがとうございます。

【事務局】 会長、大変ありがとうございました。最後に事務局より連絡事項です。次回は一応最終回と予定させていただいております。令和元年度の第3回の多摩川プラン推進会議につきましては、2月か3月頃を予定させていただきたいと思っています。あとは皆さまとの調整をさせていただいて予定させていただきます。後日、日程等を調整いたしますのでよろしく願います。

本日はお忙しい中、委員の皆さまにご出席いただきまして、活発なご意見とたくさんのご意見を伺うことができました。今後も多摩川プランに基づき施策を推進してまいりたいと思いますので、今後の皆さまのお力添えのほどをよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、令和元年度第2回川崎市多摩川プラン推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。